



令和3年度（令和4年4月1日採用予定）

## 川口市職員採用試験案内

事務（障害者対象）

### 1 募集内容

募集職種	採用予定人数	主な職務内容
事務 (障害者対象)	5名	市長事務部局、教育委員会、その他部局において、 一般行政事務に従事します。

【第1次試験】 令和3年10月31日（日）

【受付期間】 令和3年9月17日（金）～9月30日（木）（必着）

※受付は郵送のみとなります。必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。

#### 問い合わせ先

川口市総務部職員課人事係

〒332-8601 川口市青木2-1-1

電話048(258)4804

## 2 受験資格

募集職種	学歴・資格等		年齢
事務 (障害者対象)	大学卒	学校教育法による大学を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方	昭和51年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方	
	高校卒	上記の大学卒・短大卒に該当しない方で、高等学校、特別支援学校の高等部を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方 ※大学入学資格検定に合格した方または高等学校卒業程度認定試験に合格若しくは令和4年3月までに合格する見込みの方を含みます。	
	[要件] ① 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けていること ② 活字印刷文または点字による出題に対応できること		

※令和3年度に実施した川口市職員採用試験を受験された方は、今回の試験で同一職種を受験することはできません。

- (1) 学歴区分は、大学を卒業した方(見込みの方)は「大学卒」、短期大学を卒業した方(見込みの方)は「短大卒」とし、高等学校を卒業した方(見込みの方)及び特別支援学校の高等部を卒業された方(見込みの方)、大学入学資格検定又は高等学校卒業程度認定試験に合格した方(見込みの方)は「高校卒」とします。
- (2) 学校教育法に定める専修学校・各種学校(年間授業時間数が680時間以上の学校)を卒業した方(見込みの方)で次の要件に該当する方は原則としてそれぞれ「短大卒」、「高校卒」の学歴区分とします。
  - ア 短大卒
    - (ア) 専修学校については、修業年限2年以上の専門課程を修了し、卒業した方(見込みの方)
    - (イ) 各種学校については、高校(3年)卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程を修了し、卒業した方(見込みの方)
  - イ 高校卒
    - (ア) 専修学校については、修業年限3年以上の高等課程を修了し、卒業した方
    - (イ) 各種学校については、中学卒を入学資格とする修業年限3年以上の課程を修了し、卒業した方
- (3) 中学卒を入学資格とする修業年限5年(商船学科は5年6月)の高等専門学校を卒業した方(見込みの方)は短大卒の学歴区分とします。
- (4) 次のいずれかに該当する方は応募できません。
  - ア 日本の国籍を有しない方
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ウ 川口市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- (5) 提出されたすべての書類について、虚偽の記載があった場合、内定取消になることがありますのでご注意ください。

### 3 試験の内容及び日程

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

#### (1) 試験内容

職 種	試験科目	時間	内 容
第1次試験	教 養	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式試験
	教 養 (点字対応)	180分	
	面 接	約10分	人物についての個人面接による試験
第2次試験	適正検査	約40分	職務遂行上必要な資質及び適正についての検査
	個人面接	未定	人物についての個人面接による試験（2回実施予定）

#### 注意事項

※第2次試験の試験科目、内容については令和3年9月現在の予定のものです。

正式な試験日時、試験内容等については、第1次試験合格者に対して文書で通知します。

※面接試験においては、手話通訳者を要請することができます。

#### (2) 点字・拡大印刷による受験について

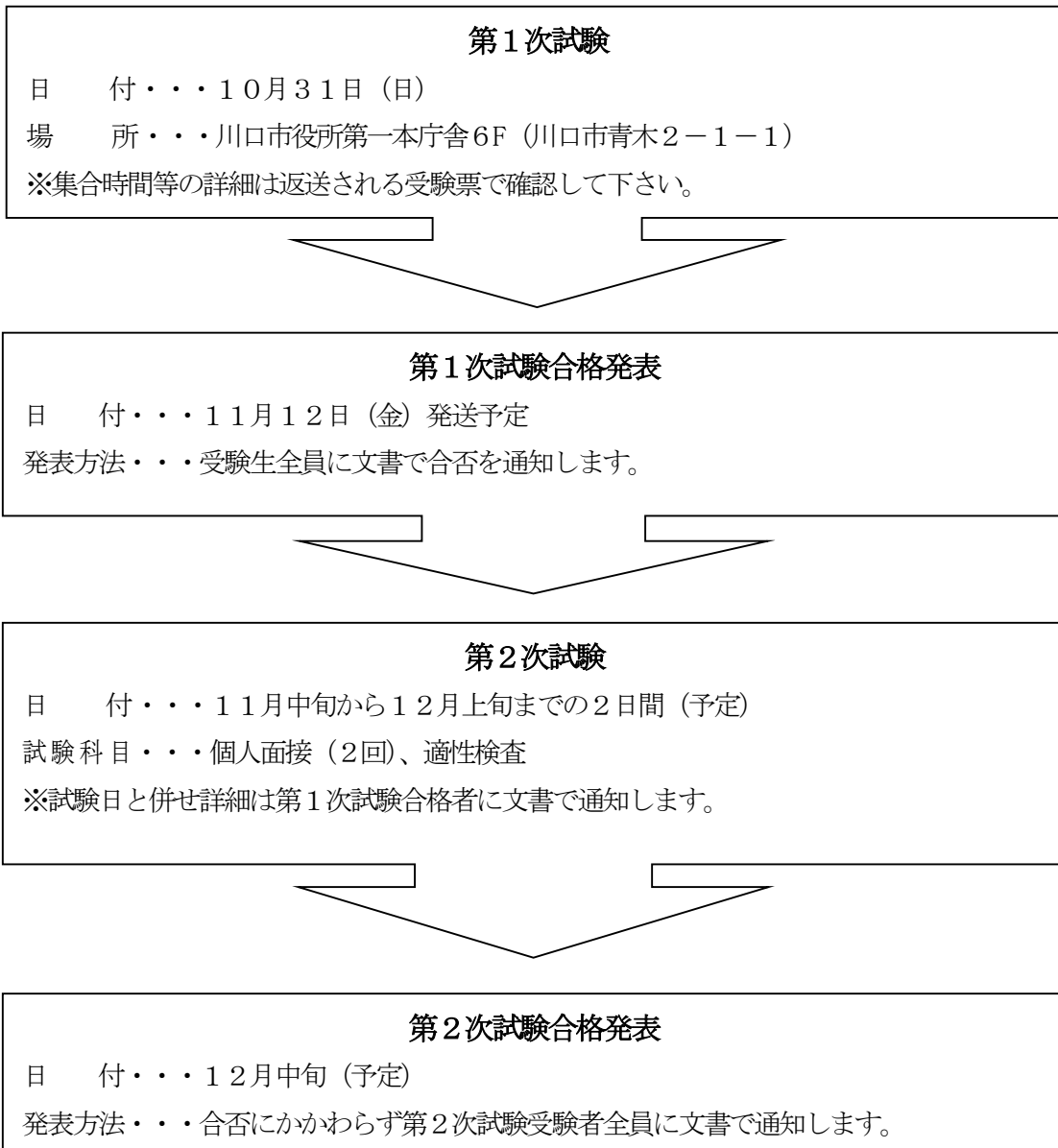
・教養試験については、点字・拡大印刷による受験が可能です。

・希望する方は採用試験申込書のチェック欄に必ずチェックをしてください。

※チェックが入っていない場合、当日では対応できないことがあります。

・点字タイプライター等の貸し出しはありませんので、各自持参してください。

### (3) 試験の流れ



#### 試験当日の注意点

- ※第1次試験の当日は、受験票、鉛筆(HB3本以上)、消しゴムを必ず持参してください。
- ※試験会場には駐車場がありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。
- ※試験会場の敷地内で電子機器類の使用はご遠慮ください。
- ※試験会場は敷地内全面禁煙です。道路等への空き缶やタバコの投げ捨ては、絶対にしないでください。
- ※試験日等に採用試験会場周辺(最寄り駅やバス停等)で、採用試験受付と称し、合格通知の郵送料等として金銭を要求する行為は川口市とは一切関係ありませんのでご注意ください。

#### 合格発表についての注意点

- ※第1次試験の合否の確認は、電話照会には応じられませんので、あらかじめご了承ください。
- なお、11月17日(水)を過ぎても合否の通知が届かない方は、職員課人事係までお問い合わせください。

## 4 合格から採用まで

- (1) 第2次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載し、成績順に採用を決定します。
- (2) 採用は、令和4年4月1日以降となります。ただし、欠員状況等によっては、採用日前に採用される場合があります。
- (3) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。
  - ア 提出した書類に虚偽があった場合
  - イ 卒業見込みの方が卒業できなかった場合（資格取得見込みの方が資格を取得できなかった場合）
  - ウ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
  - エ その他、任命権者が不適当と認めた場合

## 5 申込手続き及び受付期間

受付 (郵送のみ)	期 間	令和3年9月17日(金)～令和3年9月30日(木)(必着)
	申込先	〒332-8601 川口市青木2-1-1 川口市役所 総務部職員課人事係 封筒の表面に「職員採用試験申込書在中」と朱筆してください。
提出書類		○川口市職員採用試験申込書(写真を貼付すること) <u>※筆記が困難なため、申込書の署名欄に本人が署名できない場合には、その旨を付記して代理人が署名してください。</u> ○受験確認票(写真を貼付すること) ※写真は、たて4cm×よこ3cm・上半身脱帽正面向き・3ヶ月以内に撮影したもの ○受験票(63円切手を忘れず貼付すること) ○障害者手帳の写し <u>※精神保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので御注意ください。</u>
注意事項		<u>・受験票の裏面に必ず切手を貼り、あて先を記入してください。</u> <u>・必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。</u> (これによらない場合の事故については責任を負いません。) ・申込書は、記入もれのないよう正確に記入してください。 ・ボールペンはインクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限りません。 ・提出書類を忘れずに同封してください。 ・提出された書類は返却いたしません。 ・提出されたすべての書類について、虚偽の記載があった場合、内定取消になることがありますのでご注意ください。 ・10月13日(水)を過ぎても受験票が届かない方は、職員課人事係までお問合せください。

## 6 勤務時間・休暇・給与等（令和3年4月現在）

- (1) 勤務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- (2) 休 日 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日まで  
※配属課所によっては業務の内容により、上記（1）、（2）と異なる勤務時間及び休日が適用されます。
- (3) 休 暇 年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。

### (4) 給 与

ア 予定初任給（地域手当を含む）

大学卒	205,683円程度
短大卒	185,518円程度
高校卒	172,765円程度

※民間企業等での勤務経験については、本市所定の基準により経歴換算します。

※社会変動等により、上記金額が変更になることがあります。

イ その他

アの他、支給要件に該当する場合、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

### (5) 福利厚生等

ア 各種共済制度

職員やその扶養家族が病気のとときの医療給付、出産・災害等の場合の給付があります。また、住宅の新築、自動車購入などの資金の貸付制度があります。

イ 健康管理

定期健康診断、健康相談、人間ドック助成制度など職員の健康管理を行っています。

ウ その他

(ア) 職員やその家族が保養施設やレクリエーション施設を利用できます。

(イ) 野球、テニス、スキー、サッカーなどの体育系クラブと茶道、囲碁などの文化系クラブがあります。

### (6) その他

地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、6ヶ月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

過去の職員採用試験状況については  
右のQRコードを読み取ってください。



<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01030/020/2/22040.html>

### ○連絡事項

川口市では、受験生への職員採用試験の情報発信媒体として  
ツイッターを開設しました。

受験生に対して、急なお知らせ等でも活用しますので

右のQRコードを読み取って、ご登録ください。



# 【川口市職員採用試験における新型コロナウイルス感染症への対応について】

川口市職員試験では、新型コロナウイルス感染症等拡大防止の観点から、以下のとおり実施しますので、受験をされる方はご注意ください。

## 1 マスクの着用

試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。試験時間中の写真照合の際には、試験官の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

## 2 アルコール消毒

試験会場入口に手指消毒用アルコールを設置しますので、手指消毒にご協力ください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

## 3 会場の換気

試験会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう、調整できる服装でお願いします。

## 4 体調不良の方

以下の方は、新型コロナウイルス感染症等拡大防止の観点から、当日の受験を控えていただくようお願いします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治療していない方
- (2) 保健所から「濃厚接触者」として判断され、自宅待機を要請されている方

なお、理由のいかんにかかわらず、欠席者向けの再試験は実施しません。